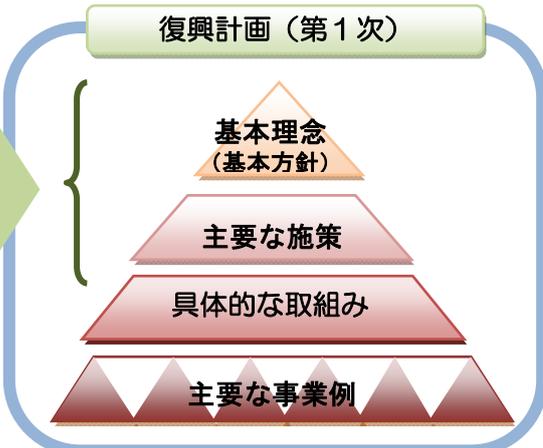
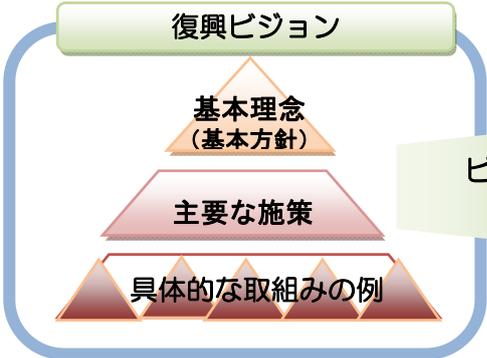
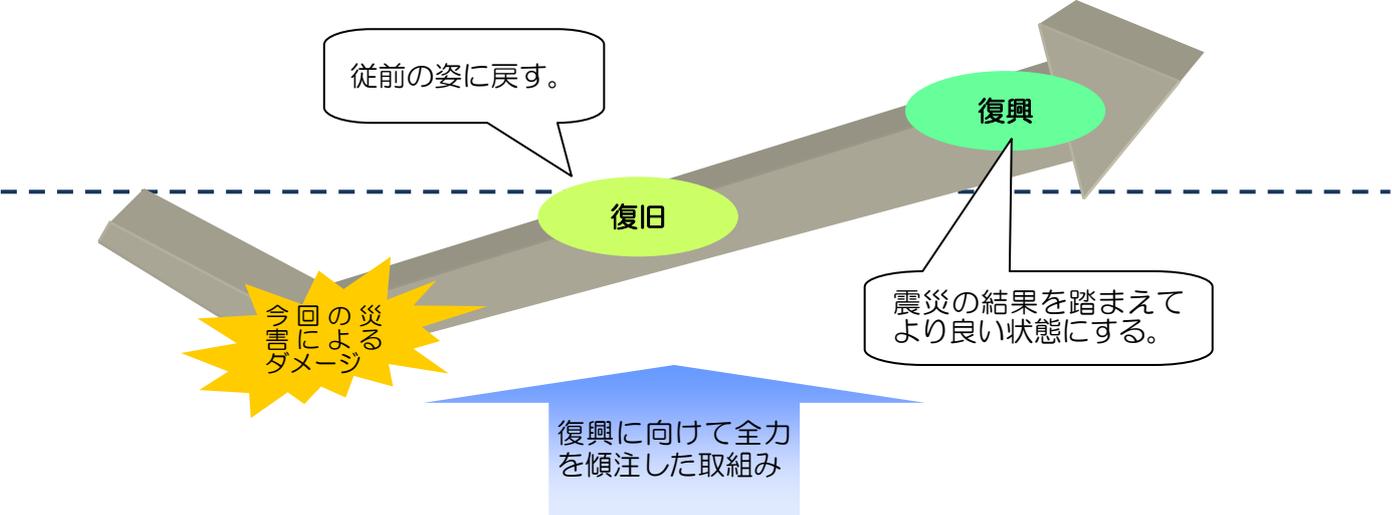


復興ビジョンと復興計画について

- 本県は、地震、津波、原子力災害、風評被害により過去に例のない深刻な状況が続いてはいるが、県民に対して復興に向けた希望の旗を立て、思いを共有しながら県民と一丸となって復興を進めていく必要がある。このため、復興ビジョン・復興計画の策定に着手するものである。
- 今回の災害で本県は、社会基盤に大きな被害を受けており、その早急な復旧が必要であることは言うまでもない。
- これに加え、今回の災害を踏まえた新たな視点に立って本県をさらによい状態にしていくことを「復興」と位置づけたい。



復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもの。

- ※ 県内全域を対象。
- ※ 計画期間は10年。

復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を示すもの。

- ※ 県内全域を対象。地域別の取組みも記載。
- ※ 計画期間は10年。
- ※ 原子力発電所の事態の推移や国の対応（立法措置を含む。）を踏まえて追加修正する。